

令和4年度 千葉県 遊休農地面積  
(遊休農地に関する措置の状況に関する調査 結果)

No	市町村 農業委員会名	耕地面積 (ha)	1号遊休農地(再生利用可能な荒廃農地)			参考	
			うち緑区分 (注1)	うち黄区分 (注2)	合計	再生利用が困難な農地 (注3)	2号遊休農地 (注4)
1	千葉市	3,530	2	0	2	773	0
2	習志野市	62	4	0	4	0	0
3	市原市	5,290	394	363	756	700	91
4	八千代市	825	0	73	73	19	25
5	市川市	510	11	0	11	0	0
6	船橋市	1,150	21	19	40	29	0
7	松戸市	671	6	0	6	0	0
8	野田市	2,580	79	0	79	0	0
9	柏市	2,550	37	27	64	16	0
10	流山市	365	2	3	4	10	0
11	我孫子市	1,220	0	31	31	11	0
12	鎌ヶ谷市	415	1	3	4	0	0
13	成田市	6,420	352	279	630	268	0
14	佐倉市	2,780	0	146	146	0	0
15	四街道市	637	39	14	53	0	0
16	八街市	3,370	5	80	84	1	0
17	印西市	4,130	0	119	119	130	0
18	白井市	1,040	194	0	194	0	0
19	富里市	2,430	19	11	29	0	0
20	酒々井町	505	23	17	41	0	0
21	栄町	1,410	6	19	25	0	0
22	香取市	11,100	554	0	554	0	0
23	神崎町	745	0	4	4	1	0
24	多古町	3,130	47	235	282	0	0
25	東庄町	1,880	14	144	159	15	0
26	銚子市	2,520	407	0	407	0	0
27	旭市	6,270	72	0	72	165	0
28	匝瑳市	5,070	0	190	190	0	0
29	東金市	3,340	33	5	38	6	0
30	山武市	5,640	0	0	0	6	0
31	大網白里市	2,380	1	16	17	1	1
32	九十九里町	892	2	45	46	0	0
33	芝山町	1,490	0	71	71	0	0
34	横芝光町	3,180	39	27	66	0	3
35	茂原市	3,010	51	251	302	0	0
36	一宮町	574	59	8	67	0	23
37	睦沢町	781	25	25	50	0	0
38	長生村	1,230	52	3	55	0	1
39	白子町	1,290	27	0	27	0	0
40	長柄町	842	172	0	172	282	31
41	長南町	1,200	26	31	57	0	4
42	勝浦市	897	150	0	150	360	124
43	いすみ市	3,370	232	0	232	790	83
44	大多喜町	1,030	178	2	179	8	128
45	御宿町	211	163	0	163	0	0
46	館山市	1,600	22	0	22	149	0
47	鴨川市	2,130	2	58	61	211	0
48	南房総市	3,350	67	1	69	0	0
49	鋸南町	439	46	0	46	179	0
50	木更津市	2,330	71	48	120	180	0
51	君津市	3,080	12	77	89	536	40
52	富津市	2,140	155	0	155	0	0
53	袖ヶ浦市	2,430	110	67	177	280	0
	合計	121,500	3,804	2,509	6,313	5,121	427

(注1) 緑区分(「農地法の運用について」の制定について第3の1の(3)アのウのa): 草刈り等を行うことにより、直ちに耕作することが可能となる農地  
(注2) 黄区分(「農地法の運用について」の制定について第3の1の(3)アのウのb): 基盤整備事業の実施など農業的利用を図るための条件整備が必要となる農地  
(注3) 再生利用が困難な農地(「農地法の運用について」の制定について第3の1の(3)ウ): 既に森林の様相を呈しているなど農地として復元することが困難な農地  
(注4) 2号遊休農地(農地法第32条第1項第2号の農地): 利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地  
(注5) 県合計値は令和5年12月15日に国が公表した数値。市町村毎の面積の数値は、国が合計値を公表した後に一部修正があったため、県合計値と内訳の計は一致しない項目がある。